

令和6年度 受入れ機関募集の流れについて

各機関

ACCU

令和5年11月

都道府県教育委員会:
 ①受入れ希望調書受領後、市区町村の教育委員会・高等学校に伝達
 ②都道府県教育委員会での受入れを検討

政令指定都市教育委員会:
 ①受入れ希望調書受領後、管轄先の学校に伝達
 ②政令指定都市教育委員会での受入れを検討

ACCUより受入れ希望調書をemailもしくは郵送で発信
 ※ACCUのHP「お知らせ」からも確認可能。
<https://www.accu.or.jp/jp>

市区町村教育委員会:
 ①管轄先の学校に伝達
 ②市区町村教育委員会での受入れを検討

学校:
 学校での受入れを検討

(受入れを希望する場合)
 受入れ希望を専用フォームから回答
 (回答締切:令和6年1月中)

ACCUにて受入れ自治体・学校を選定

受入れを希望した自治体・学校にACCUから選定結果を通知
 ※令和6年2月中に通知
 ※ただし、ACCUが委託事業を受注し、当該プログラムの実施が決定した場合に限り通知は有効とする

決定後

海外教職員受入れ準備

※予定
 インド: 令和6年9月～10月
 タイ: 令和6年10月～11月
 中国: 令和6年11月～12月
 韓国: 令和7年1月～2月初旬

海外教職員招へいプログラム実施

ACCU担当者より随時ご連絡します

お問い合わせ:

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)
 国際教育交流部
 HP: <https://www.accu.or.jp>
 〒101-0051東京都千代田区神田神保町1-32-7F 出版クラブビル
 電話 03-5577-2853
 FAX 03-5577-2854
 E-mail: accu-exchange_ml@accu.or.jp